

# 貸借対照表

令和3年3月31日

資産の部

(単位：円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,069,291,003	4,158,714,172	△89,423,169
有形固定資産	3,871,715,561	3,959,661,577	△87,946,016
土地	1,303,417,162	1,303,417,162	0
建物	2,249,040,260	2,348,589,718	△99,549,458
構築物	43,294,070	45,849,042	△2,554,972
教育研究用機器備品	212,380,929	203,411,726	8,969,203
管理用機器備品	17,430,624	14,764,021	2,666,603
図書	46,152,514	43,612,389	2,540,125
車両	2	17,519	△17,517
特定資産	189,960,386	197,529,878	△7,569,492
奨学金引当特定資産	189,960,386	197,529,878	△7,569,492
			0
その他の固定資産	7,615,056	1,522,717	6,092,339
ソフトウェア	5,404,392	0	5,404,392
電話加入金	231,868	231,868	0
保険積立金	1,772,796	1,084,849	687,947
出資金	10,000	10,000	0
敷金	196,000	196,000	0
流動資産	3,935,218,073	4,007,972,306	△72,754,233
現金預金	3,924,546,977	3,995,617,951	△71,070,974
未収入金	3,630,000	3,693,262	△63,262
前払金	7,023,036	4,611,787	2,411,249
仮払金	18,060	411,546	△393,486
貯蔵品	0	3,637,760	△3,637,760
			0
資産の部合計	8,004,509,076	8,166,686,478	△162,177,402

負債の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	31,327,977	0	31,327,977
長期未払金	3,730,183	0	3,730,183
長期預り金	25,258,294	0	25,258,294
退職給与引当金	2,339,500	0	2,339,500
流動負債	503,783,548	475,279,183	28,504,365
未払金	14,326,359	42,829,109	△28,502,750
前受金	485,576,765	429,303,110	56,273,655
仮受金	0	301,977	△301,977
預り金	3,880,424	2,844,987	1,035,437
負債の部合計	535,111,525	475,279,183	59,832,342
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	6,084,686,779	5,889,528,931	195,157,848
第1号基本金	6,026,686,779	5,889,528,931	137,157,848
第4号基本金	58,000,000	0	58,000,000
繰越収支差額	1,384,710,772	1,801,878,364	△417,167,592
翌年度繰越収支差額	1,384,710,772	1,801,878,364	△417,167,592
純資産の部合計	7,469,397,551	7,691,407,295	△222,009,744
負債及び純資産の部合計	8,004,509,076	8,166,686,478	△162,177,402

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準

##### 徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能額を計上している。

##### 退職給与引当金

期末要支給額13,709,500円から岡山県私学振興財団よりの交付金相当額を控除した金額を計上している。

#### (2) その他の重要な会計方針

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

#### (3) 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金、仮受金、立替金、仮払金に係る収入と支出は、相殺して表示している。

### 2. 重要な会計方針の変更

該当事項はない。

### 3. 減価償却額の累計額の合計額

2,149,334,928 円

### 4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

### 5. 担保に供されている資産の種類及び額

該当事項はない。

### 6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

0 円

### 7. 当該会計年度の末日において、第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

### 8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

該当事項はない。